

市窓口・公共施設での キャッシュレス決済 はじまります

9月1日
スタート

市では、市民の皆さんの利便性向上と新型コロナウイルス感染症拡大防止、キャッシュレス決済の推進のため、戸籍年金係や総合体育館、海洋センター窓口での支払いにキャッシュレス決済の利用を開始します。

▶ クレジットカード

VISA、Mastercard、JCB、
AMERICANEXPRESS、
DinersClub、SAISON CARD、ぎんれん銀聯、
ニッセンレン、エスコートカード、ほくせん



▶ 電子マネー

交通系電子マネー（Kitaca、Suica など）、
SAPICA、QUICPay、
iD、楽天 Edy、
WAON、nanaco



▶ QRコード決済

Paypay、d払い、au PAY、メルペイ、
Alipay、WeChat Pay



¥ キャッシュレス決済での支払いができるもの

<戸籍年金係Tel 74-4457>

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、
税証明の交付手数料 など
- 臨時運行許可（仮ナンバー）申請手数料

<総合体育館Tel 54-2175>

- 総合体育館使用料、弓道場使用料、野球場使用料、
テニスコート使用料、陸上競技場使用料

<海洋センターTel 52-4809>

- 海洋センター使用料

☆キャッシュレス決済利用についての詳細は各窓口へお問い合わせください☆

▶ キャッシュレス決済を利用する際の注意事項

- ・1回の支払いで現金や複数サービスとの併用はできません。
- ・クレジットカードは一括払いのみとなります。分割での支払いはできません。
- ・窓口での電子マネーのチャージ（入金）はできませんので、残高不足の場合には別の方法での支払いをお願いします。

問職員係Tel 74-8782